

第20回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和4年2月25日

午前10時00分～午前10時34分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第75号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第76号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第77号 農用地等の利用調整申出について

議案第78号 贈与税の納税猶予、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者証明願いについて

議 長 それでは只今より第20回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程2、議事録署名委員の指名については、6番新木委員さん、7番鈴木委員さん、宜しくお願いいたします。次日程3、会期の決定について、でございますが、本日1日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議無し。という事で本日1日限りといたします。次日程4、諸般報告でございますが、全員出席となっております。次日程5、会務報告でございますが、省略させていただきます。次日程6、報告第42号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局報告をお願いいたします。

事 務 局 総会資料2頁をご覧ください。報告第42号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和4年2月25日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回、合意解約が1件ありましたので報告させていただきます。整理番号1番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿現況地目ともに畑。面積は合計で〇〇〇〇㎡。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。合意解約日については、令和4年2月15日。期間については、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。なおこの農地については、議案第76号にて提案してございます。以上、簡単ではございますが、報告第42号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。只今事務局より報告がございましたが、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 はい。

議 長 それでは報告第42号を報告済みとさせていただきます。次日程7、議案第75号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 総会資料3から4頁をお開きください。議案第75号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による、農地等の権利設定および移転の許可申請があった下記のものについて、議決を求める。令和4年2月25日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は1件の申請がありましたので、ご説明させていただきます。申請番号1番、権利種別は使用貸借。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか〇筆の計〇筆。公簿地目は畑、牧場、山林、宅地ならびに雑種地。現況地目は全て畑となっております。面積は合計で〇〇〇〇㎡。譲渡人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人は同住所、〇〇〇〇氏。申請事由については、譲渡人は、経営移譲年金の継続受給の為引き続き使用貸借契約を結ぶ。譲受人は、農業経営の為使用貸借契約を更新する。契約の種類は使用貸借となっております。申請地の位置図については、5頁から7頁をご参照ください。農地法第3条調査書につきましては、別添資料のとおりとなっており、いずれも問題なしと判断しております。以上、簡単ではございますが、議案第75号の説明といたします。ご審議の上ご決定たまわりますよう、よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。現地調査ではございますが、経営移譲年金受給のための更新ということで、現地調査は省略させていただきます。議案第 75 号について何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 75 号を決定させていただきます。次日程 8、議案第 76 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料 8 頁をお開き願います。議案第 76 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 4 年 2 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

整理番号 1 番から 2 番までは所有権移転となります。1 番 2 番ともに先月報告済みで、2 番については買入協議の議決したものとなっております。

整理番号 1 番。所在、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。譲渡人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人は、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社、理事長小田原輝和氏。利用目的は、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。支払日は、令和 4 年 4 月 13 日までに口座振込としております。公告予定日は、令和 4 年 2 月 25 日、本日としてございます。引渡時期は対価の支払日となっております。図面につきましては、14 頁をご参照願います。

整理番号 2 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 9 筆の計 10 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。譲渡人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人は、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社、理事長小田原輝和氏。利用目的は、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。支払時期、引渡時期については整理番号 1 番同様となっております。図面につきましては、15 頁から 16 頁をご参照願います。

整理番号 3 番からの権利種別は利用権の設定となっております。新規のみの説明とさせていただきます。

整理番号 3 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の計 2 筆。公簿現況とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社、理事長小田原輝和氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 2 月 25 日から令和 8 年 12 月 22 日の約 4 年 10 ヶ月間となっております。図面につきましては、17 頁をご参照願います。

整理番号 4 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の計 2 筆。公簿地目は牧場。現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。使用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間、令和 4 年 2 月 25 日から令和 9 年 1 月 30 日までの約 4 年 11 ヶ月間。図面につきましては、18 頁をご参照願います。

整理番号 5 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 2 月 25 日から令和 7 年 3 月 31 日までの約 3 年 1 ヶ月間。図面につきましては、19 頁をご参照願います。

整理番号 6 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 4 年 2 月 25 日から令和 6 年 3 月 31 日までの約 2 年 1 ヶ月間。図面につきましては、20 頁をご参照願います。

10 頁になります。整理番号 7 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 6 筆の計 7 筆。公簿地目畑、牧場。現況地目全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇

氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和4年2月25日から令和6年3月31日までの約2年1カ月間。図面につきましては、21頁をご参照願います。

整理番号8番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和4年2月27日から令和9年2月28日までの約5年間。図面につきましては、22頁をご参照願います

整理番号9番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか12筆の計13筆。公簿地目は、牧場、畑、原野。現況地目は畑及び農業用施設。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和4年2月25日から令和9年2月28日の約5年間。図面につきましては、23頁をご参照願います。

整理番号10番から18番につきましては継続となりますので、内容の説明については省略させていただきます。図面につきましては、24頁から30頁をご参照願います。

最終頁に調査書がございます、いずれも問題なしとなっております。以上簡単ではございますが、議案第74号の説明といたします。ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号3番については新規ですが以前に行っておりますので省略いたします。整理番号4番5番については、6番新木委員さんよろしくお願いたします。

新 木 委 員 6番新木です。整理番号4番5番についての現地調査を、1月27日、八幡委員、岡林委員、小林委員、私と事務局で実施しております。本申請は、〇〇氏が管理されていた農地を地域の営農者へ賃貸借するものです。借り受ける〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏共に隣接した農地があり集積化が図ることができ農地も適切に管理されていますので、問題ないと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。整理番号6番7番については、3番岡林委員さんよろしくお願いたします。

岡 林 委 員 3番岡林です。整理番号6番7番についての現地調査を、1月27日に、八幡委員、新木委員、小林委員、私と事務局で実施しております。整理番号6番については、〇〇〇〇氏が利用していた〇〇〇〇氏の農地ですが、継続利用しないことの確認をしております。農地は適切に管理されている状況で問題なしとしております。続いて整理番号7番についてですが、〇〇〇〇氏の所有農地ですが若干、自家から離れていることから賃貸借することとしております。この農地も適切に管理されている状況であります。借り受ける〇〇〇〇氏はこの他に近隣農地を借り受けて営農しており効率的な営農ができることから、問題ないと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。続いて整理番号8番9番については、2番元山委員さんよろしくお願いたします。

元 山 委 員 2番元山です。整理番号8番についての現地調査を、1月27日に、塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。整理番号9番については、1月27日に、塩沢会長、私と事務局で実施しております。整理番号8番についてですが、〇〇〇〇氏の所有農地

です。この農地は〇〇〇〇氏が肥培管理して利用しておりましたが、近場で農地を取得ができたことに伴い遠方の農地の賃貸借しない意向のため、〇〇〇〇が借り受けることで調整を致しました。整理番号9番については、営農中止した〇〇〇〇さんの自宅周辺の所有農地です。自宅周辺農地は処分ではなく賃貸借、また施設活用をする営農者への賃貸借を希望しており、〇〇〇〇が利用することで調整しております。双方とも農地は適切に管理されており、問題なしとしております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。以下整理番号10番から18番は継続ですので省略いたします。それではここで質疑を受けたいと思います。整理番号5番につきましては、〇〇〇〇さんが農業委員会法第31条に該当いたしますので退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号5番について何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで整理番号5番について決定いたします。〇〇〇〇さんの退席を解除します。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。続きまして整理番号7番について、〇〇〇〇さんが農業委員会法第31条に該当いたしますので退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号7番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで整理番号7番について決定いたします。〇〇〇〇さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号9番について、〇〇〇〇さんが農業委員会法第31条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号 9 番について何かございますか。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで整理番号 9 番を決定いたします。〇〇〇〇さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。次に整理番号 14 番について、〇〇〇〇さんが、農業委員会法第 31 条に該当いたしますので退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号 14 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで整理番号 14 番を決定いたします。〇〇〇〇さんの退席を解除します。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号 1 番 2 番 3 番 4 番 6 番 8 番 10 番 11 番 12 番 13 番 15 番 16 番 17 番 18 番について、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第 76 号を決定いたします。次日程 9、議案第 77 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明をお願いいたします。

事務局 総会資料 31 頁をお開き願います。議案第 77 号「農用地等の利用申出について」農業経営基盤強化促進法第 15 条の規定に基づき申出のあった下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和 4 年 2 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
整理番号 1 番。申出の種類は譲渡。申出地の所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 4 筆の計 5

筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。申出人の住所氏名は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。希望価格につきましては、〇〇〇〇円。調整候補者名は、申請地より5 km道なり以内としてございます。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社の8個人2法人となっております。次の頁には申出書の写し。図面につきましては33頁をご参照願います。以上簡単ではございますが、議案第77号の説明といたしますのでよろしくお願ひいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。3番岡林委員さんよろしくお願ひいたします。

岡 林 委 員 3番岡林です。整理番号1番についての現地調査を、10月の農地パトロールの際実施しており、1月27日にも再度実施しております。申請地は、〇〇〇〇氏の所有農地です。今まで〇〇〇〇が賃貸借により利用しており、適切に肥培管理されていることから、問題なしと判断いたしました。調整候補者については、申請地より道なり5 km以内としております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。調整候補者といたしまして、申請地より5 km以内、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社の8個人2法人でよろしいでしょうか。はい、〇〇〇〇さん。

〇 〇 委 員 はい、辞退します。

議 長 〇〇〇〇さんが辞退するということで、7個人2法人ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは次、調整委員の指名について局長よりお願ひします。

局 長 調整委員の指名をいたします。第2ブロックの、新木委員、小林委員、八幡委員、岡林委員の4名にお願ひします。

議 長 調整委員については、第2ブロック4名の委員さんでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第77号を決定させていただきます。次日程10、議案第78号「贈与税の納税猶予、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者証明願ひについて」事務局説明をお願ひいたします。

事務局 総会資料の 34 頁をお開き願います。議案第 78 号「贈与税の納税猶予、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者証明願いについて」以下の者より申請のあった租税特別措置法第 70 条の 4 第 1 項、及び同法 70 条の 4 第 26 項の規定による適格者証明について、議決を求める。令和 4 年 2 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今読み上げました規定により、贈与税の申告書の提出期限の翌日から起算して 3 年を経過した日までに、引き続き納税猶予の適用を受ける場合には届出書の提出が必要となっております。届出書と共に、引き続き営農していることの証明が必要となります。農業委員会がこの議決を要することとしてございます。本年は 4 名の方が該当してございますのでこの 4 名について説明させていただきます。

申請番号 1 番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。対象農地につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 17 筆。引続き農業経営を行っている期間としては、昭和 54 年 12 月 27 日から令和 4 年 2 月 25 日まで。備考欄に、平成 24 年 1 月 27 日に後継者であります〇〇〇〇氏に対し使用貸借権設定。

申請番号 2 番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。対象農地につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 14 筆。引続き農業経営を行っている期間としては、昭和 60 年 10 月 12 日から令和 4 年 2 月 25 日まで。平成 27 年 4 月 1 日から〇〇さんの土地は近くの営農者へ貸付によって届出をしており自ら営農は行っておりません。

申請番号 3 番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。対象農地につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 16 筆。引続き農業経営を行っている期間としては、平成 6 年 6 月 20 日から令和 4 年 2 月 25 日まで。

申請番号 4 番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。対象農地につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 15 筆。引続き農業経営を行っている期間としては、平成 6 年 2 月 28 日から令和 4 年 2 月 25 日まで。平成 28 年 4 月 1 日より〇〇さんは特定貸付届出をしております。

以上簡単ではございますが、議案第 78 号の説明とさせていただきます。適格者証明願いについてご決定賜われますよう、よろしく願いいたします。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番 2 番 3 番 4 番について、何かご質問ございますか。よろしいですか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第 78 号を決定させていただきます。次その他。何かありませんか。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。本日日程 1 から日程 11 までそれぞれ決定いたしましたので、これにて、第 20 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。どうもご苦労様でした。

午前 10 時 34 分
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 新 木 栄

議事録署名委員 鈴 木 和 幸